

障がい者・高齢者のための 成年後見制度に関する相談

相談は
お気軽に



相談無料
秘密厳守

成年後見制度って難しくてよくわからない。
親が認知症になって詐欺に引っかからないか心配・・・。
知的障がいがある子どもの将来が不安・・・。



まずは

●一般相談(予約なしでご利用いただけます)

センター職員(社会福祉士等)による一般相談は、電話・来所により相談をお受けします。
実施日・時間：月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00

●専門相談(予約制)※予定は裏面をご覧ください。

成年後見制度の利用を検討中で、消費者被害、財産処分など法律に関わることについてご相談したい方は、弁護士、司法書士の相談を受けることができます。

お電話で予約の際、簡単に相談内容をお聞きしますのでご了承ください。
相談希望日の2日前の午前中までにご予約ください。

	弁護士相談	司法書士相談
実施日	毎週水曜日・金曜日	第1・3水曜日
時間	午後1時30分～ と 午後3時～ (相談時間1時間程度)	午後1時30分～ と 午後3時～ (相談時間1時間程度)
場所	水曜日(第2を除く) 障害者・高齢者権利擁護センター南部事務所(熱田区) 金曜日(第4を除く) 総合社会福祉会館5階(北区) 第2水曜日・第4金曜日 障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所(天白区)	総合社会福祉会館5階(北区)

※専門相談は、相談者の状態により、出張相談を行います。

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市成年後見あんしんセンター

電話 052-856-3939 FAX052-919-7585

〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17番1号 名古屋市総合社会福祉会館5階
HP アドレス <http://nagoya-seinenkouken.jp>
業務時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始はお休み)

名古屋市成年後見あんしんセンターは、名古屋市から委託を受けて名古屋市社会福祉協議会が運営しています。

令和元(2019年)度 下半期専門相談日程表

10月

月	火	水	木	金
	1	2 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	3	4 弁護士 (北区)
7	8	9 弁護士 (天白区)	10	11 弁護士 (北区)
14 祝日	15	16 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	17	18 弁護士 (北区)
21	22	23 弁護士 (熱田区)	24	25 弁護士 (天白区)
28	29	30 弁護士 (熱田区)	31	

11月

月	火	水	木	金
				1 弁護士 (北区)
4 祝日	5	6 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	7	8 弁護士 (北区)
11	12	13 弁護士 (天白区)	14	15 弁護士 (北区)
18	19	20 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	21	22 弁護士 (天白区)
25	26	27 弁護士 (熱田区)	28	29 弁護士 (北区)

12月

月	火	水	木	金
2	3	4 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	5	6 弁護士 (北区)
9	10	11 弁護士 (天白区)	12	13 弁護士 (北区)
16	17	18 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	19	20 弁護士 (北区)
23	24	25 弁護士 (熱田区)	26	27 弁護士 (天白区)
30	31			

1月

月	火	水	木	金
		1 休	2 休	3 休
6	7	8 弁護士 (天白区)	9	10 弁護士 (北区)
13 祝日	14	15 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	16	17 弁護士 (北区)
20	21	22 弁護士 (熱田区)	23	24 弁護士 (天白区)
27	28	29 弁護士 (熱田区)	30	31 弁護士 (北区)

2月

月	火	水	木	金
3	4	5 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	6	7 弁護士 (北区)
10	11 祝日	12 弁護士 (天白区)	13	14 弁護士 (北区)
17	18	19 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	20	21 弁護士 (北区)
24 祝日	25	26 弁護士 (熱田区)	27	28 弁護士 (天白区)

3月

月	火	水	木	金
2	3	4 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	5	6 弁護士 (北区)
9	10	11 弁護士 (天白区)	12	13 弁護士 (北区)
16	17	18 弁護士 (熱田区) 司法書士 (北区)	19	20 祝日
23	24	25 弁護士 (熱田区)	26	27 弁護士 (天白区)
30	31			

会場案内

北区：総合社会福祉会館（北区総合庁舎）5階

住所： 名古屋市北区清水四丁目17-1
 交通案内： 地下鉄名城線「黒川」駅下車①番出口より徒歩5分

熱田区：障害者・高齢者権利擁護センター南部事務所

住所： 名古屋市熱田区千代田町20-26
 交通案内： 地下鉄名港線「日比野」駅下車③番出口より徒歩10分

天白区：障害者・高齢者権利擁護センター東部事務所

住所： 名古屋市天白区原一丁目301 原ターミナルビル3階
 交通案内： 地下鉄鶴舞線「原」駅下車②番出口すぐ

専門相談のご予約は
 名古屋市成年後見あんしんセンター
 電話052-856-3939

